

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月4日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鈴木 富雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鈴木 富雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	25,334	23,863	51,991
経常利益 (百万円)	3,429	1,685	5,931
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,778	1,258	4,226
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,388	2,960	4,782
純資産額 (百万円)	54,108	57,975	55,929
総資産額 (百万円)	65,255	70,127	69,453
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	170.03	77.05	258.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.92	82.67	80.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	769	2,680	1,872
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,721	2,274	3,729
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	702	1,000	1,332
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,673	17,094	22,577

回次	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	90.11	24.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）におけるわが国の経済は、行動制限の緩和が進み、経済活動は活性化の動きが見受けられました。一方で、電子部品等の需給逼迫や原材料価格の高騰、急速な円安の進行等、先行き不透明な状況が継続いたしました。また、海外におきましても、電子部品等の需給逼迫、資源価格の高騰、高インフレ、金利上昇等、先行き不透明な状況が継続いたしました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は701億2千7百万円（前連結会計年度末694億5千3百万円）となり6億7千4百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が44億4千8百万円増加、土地が26億8百万円増加、現金及び預金が57億6千3百万円減少、電子記録債権が7億8千7百万円減少したことによるものです。

負債は121億5千2百万円（前連結会計年度末135億2千3百万円）となり13億7千万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が10億9千万円減少、未払金が3億8千1百万円減少、仕入債務が2億5千3百万円増加したことによるものです。

純資産は579億7千5百万円（前連結会計年度末559億2千9百万円）となり20億4千5百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が16億4百万円増加、利益剰余金が3億4千3百万円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は238億6千3百万円（前年同四半期連結累計期間比5.8%減）、営業利益は13億2千4百万円（同59.3%減）、経常利益は16億8千5百万円（同50.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億5千8百万円（同54.7%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ（タイランド）
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

(日本セグメント)

国内の住宅市場につきましては、戸建住宅におきまして、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数全体が前年同期から減少するとともに、部品の供給不足による減産が主力テレビドアホンの供給に大きく影響したことから、売上は大幅に減少いたしました。リニューアルではワイヤレステレビドアホンシリーズの販売は好調に推移したものの、その他のテレビドアホンにおいては部品の供給不足が大きく影響したことにより、量販店等への売上は大幅に減少いたしました。この結果、戸建住宅市場全体といたしましては、売上は大幅に減少いたしました。

集合住宅につきましては、新築では分譲マンションにおいて当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が前年同期から大幅に減少するとともに、昨年度の当社への一時的な需要の増加が終息したことにより販売は減少いたしました。一方、賃貸マンションにおいてはセキュリティニーズが高まる中、継続的かつ積極的な受注活動により高付加価値商品の販売が好調に推移いたしました。しかしながら、分譲マンションの減少幅が大きく、売上は微減となりました。また、リニューアルでは部品の供給不足により一部商品に供給制限が生じたことから、分譲マンション、賃貸マンションともに売上が大幅に減少いたしました。この結果、集合住宅市場全体といたしましては、売上は減少いたしました。

ケア市場につきましては、新築では病院の着工数や高齢者施設等の新設申請数は減少傾向が継続するとともに、部品の供給不足による一部商品の供給制限等が生じたものの、これまでの受注活動が奏功し病院や高齢者住宅への販売が好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。また、リニューアルにおいても部品の供給不足により一部商品に供給制限が生じたものの、コロナ禍において延期されていた受注案件が再開されるとともに、継続的なソリューション提案活動により病院等への販売が好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。この結果、ケア市場全体といたしましては、売上は増加いたしました。

業務市場につきましては、コロナ禍における非対面・非接触のニーズの高まりとともに、鉄道の駅等の「省人化・無人化」の実現に向けた設備として需要が増加傾向であるＩＰネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移いたしました。この結果、業務市場全体といたしましては、売上は増加いたしました。

これらの結果、日本セグメントの売上高は203億7千7百万円（前年同四半期連結累計期間比10.2%減）となりました。また、営業利益につきましては、円安や部品価格高騰の影響による原価率悪化等もあり9億1百万円（同63.7%減）となりました。

(北米セグメント)

アメリカの販売子会社であるアイホンコーポレーションにつきましては、学校案件等の業務市場や集合住宅市場においてＩＰネットワーク対応インターホンシステムの堅調な需要を背景に、積極的な営業活動を進めたことにより対象物件数は増加いたしました。しかしながら、一部商品に供給制限が生じたことから販売は減少いたしました。

これらの結果、北米セグメントの売上高は現地通貨では前年同期比で減少いたしました。為替の影響により46億7千万円（前年同四半期連結累計期間比17.8%増）となりました。また、営業利益につきましては、グループ間取引価格の変更の影響やインフレに伴う経費増加等もあり7千3百万円（同78.7%減）となりました。

(欧州セグメント)

フランスの販売子会社であるアイホンＳ．Ａ．Ｓ．につきましては、在宅勤務の定着により戸建住宅市場を中心に主力テレビドアホンの需要は堅調に推移しているものの、部品の供給不足により一部商品に供給制限が生じたことから、販売は大きく減少いたしました。また、集合住宅市場や業務市場においてはコロナ禍からの市況の回復は見られるものの、一部商品の供給制限とともに建築資材の不足や価格の高騰等により工事が遅延するなど販売に影響が生じた結果、売上は大幅に減少いたしました。

イギリスの販売子会社であるアイホンＵＫにつきましても、一部商品の供給制限が大きく影響し、主力の住宅市場を中心に販売が減少したことにより、売上は大幅に減少いたしました。

これらの結果、欧州セグメントの売上高は17億8百万円（前年同四半期連結累計期間比15.9%減）となり、売上高減少に伴い営業損失は3千1百万円（前年同四半期連結累計期間は営業利益6千万円）となりました。

(タイセグメント)

当社グループ向けの製品等を生産・出荷している生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ(タイランド)におきましては、電子部品等の供給不足により一部の製品に生産遅延が生じた結果、生産量は前年同期を大幅に下回りました。

この結果、タイセグメントの売上高は38億1千4百万円(前年同四半期連結累計期間比8.6%減)となりました。また、営業利益につきましては、グループ間取引価格の変更や部品価格高騰の影響等もあり1億2千6百万円(同63.9%減)となりました。

(ベトナムセグメント)

当社グループ向けの製品等を生産・出荷している生産子会社であるアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)におきましては、タイセグメントと同様に、電子部品等の供給不足により一部の製品にて生産遅延が生じた結果、生産量は前年同期を大幅に下回りました。

この結果、ベトナムセグメントの売上高は現地通貨では前年同期比で減少いたしました。為替の影響により31億3千7百万円(前年同四半期連結累計期間比4.8%増)となりました。また、営業利益につきましては、部品価格高騰の影響等もあり1億6千1百万円(同3.7%減)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、オーストラリアの販売子会社であるアイホンPTYにつきましては、部品の供給不足による一部商品の供給制限の影響はあるものの、集合住宅市場を中心に遅延していたプロジェクトの再開に伴い販売が好調に推移し、売上は大幅に増加いたしました。

シンガポールの販売子会社であるアイホンPTE.につきましても、一部商品の供給制限の影響はあるものの、コロナ禍からの回復とともに営業活動の規制が緩和されたことにより各市場ともに販売が好調に推移し、売上は大幅に増加いたしました。

これらの結果、セグメントに含まれない販売子会社におきましては、売上高は6億7百万円(前年同四半期連結累計期間比44.3%増)となりました。また、営業利益につきましては、6千4百万円(前年同四半期連結累計期間は営業利益1百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ54億8千3百万円減少し、170億9千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は26億8千万円(前年同四半期連結累計期間は7億6千9百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益17億2千7百万円の計上があったものの、棚卸資産の増加額36億6千4百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は22億7千4百万円(前年同四半期連結累計期間は37億2千1百万円の収入)となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入5億8千6百万円、有形固定資産の取得による支出28億8百万円、投資有価証券の取得による支出6億3百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は10億円(前年同四半期連結累計期間比42.4%増)となりました。これは主に、配当金の支払額9億1千5百万円などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、15億5千万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	18,220,000	-	5,388	-	5,383

(5) 【大株主の状況】

(2022年 9 月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
市 川 周 作	名古屋市瑞穂区	1,901	11.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	1,505	9.21
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目 1 番 明治安田生命名古屋ビル	780	4.77
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 12	526	3.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	507	3.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 12	499	3.05
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	490	3.00
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目 4 - 10	438	2.68
住友生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 12	364	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 1	354	2.17
計	-	7,369	45.11

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する所有株式数の割合は、小数点以下 2 位未満を切り捨てて表示
しております。
- 3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチ
カワ株式会社が保有する株式数1,450千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年 9 月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,885,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,287,700	162,877	-
単元未満株式	普通株式 46,600	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	162,877	-

【自己株式等】

(2022年 9 月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目 1 番 明治安田 生命名古屋ビル	1,885,700	-	1,885,700	10.35
計	-	1,885,700	-	1,885,700	10.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,649	17,886
受取手形、売掛金及び契約資産	8,371	8,319
電子記録債権	3,280	2,492
有価証券	689	600
製品	6,103	7,156
仕掛品	1,824	2,723
原材料	8,241	10,738
その他	421	645
貸倒引当金	36	45
流動資産合計	52,545	50,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,231	6,560
減価償却累計額	4,499	4,678
建物及び構築物（純額）	1,732	1,882
機械装置及び運搬具	2,683	2,790
減価償却累計額	1,770	1,876
機械装置及び運搬具（純額）	913	914
工具、器具及び備品	7,892	8,088
減価償却累計額	7,140	7,395
工具、器具及び備品（純額）	751	692
土地	1,534	4,143
リース資産	554	567
減価償却累計額	255	273
リース資産（純額）	298	294
建設仮勘定	1	15
有形固定資産合計	5,232	7,942
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	8,019	8,306
繰延税金資産	2,482	2,416
その他	1,173	946
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,674	11,668
固定資産合計	16,907	19,611
資産合計	69,453	70,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	783	558
買掛金	2,248	2,728
リース債務	129	123
未払法人税等	1,569	479
契約負債	263	343
製品保証引当金	1,013	919
その他	4,655	4,111
流動負債合計	10,663	9,263
固定負債		
リース債務	194	185
繰延税金負債	82	97
再評価に係る繰延税金負債	118	118
退職給付に係る負債	392	371
その他	2,071	2,116
固定負債合計	2,859	2,889
負債合計	13,523	12,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,408	5,408
利益剰余金	44,476	44,820
自己株式	3,217	3,217
株主資本合計	52,056	52,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,101	2,206
土地再評価差額金	426	426
為替換算調整勘定	2,127	3,731
退職給付に係る調整累計額	70	63
その他の包括利益累計額合計	3,873	5,574
純資産合計	55,929	57,975
負債純資産合計	69,453	70,127

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	25,334	23,863
売上原価	13,094	13,182
売上総利益	12,240	10,681
販売費及び一般管理費	1 8,983	1 9,357
営業利益	3,256	1,324
営業外収益		
受取利息	7	17
受取配当金	83	102
受取家賃	20	12
為替差益	74	222
その他	10	30
営業外収益合計	196	385
営業外費用		
支払利息	16	17
その他	6	6
営業外費用合計	23	24
経常利益	3,429	1,685
特別利益		
固定資産売却益	2 363	17
投資有価証券売却益	-	30
特別利益合計	363	47
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	14	4
減損損失	64	-
特別損失合計	79	4
税金等調整前四半期純利益	3,713	1,727
法人税等	935	468
四半期純利益	2,778	1,258
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,778	1,258

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,778	1,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	105
為替換算調整勘定	403	1,604
退職給付に係る調整額	7	7
その他の包括利益合計	390	1,701
四半期包括利益	2,388	2,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,388	2,960

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,713	1,727
減価償却費	443	463
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4	22
製品保証引当金の増減額（は減少）	322	95
受取利息	7	17
受取配当金	83	102
為替差損益（は益）	34	64
支払利息	16	17
投資有価証券売却損益（は益）	-	30
固定資産売却損益（は益）	363	16
固定資産除却損	14	4
減損損失	64	-
売上債権の増減額（は増加）	348	1,326
棚卸資産の増減額（は増加）	2,000	3,664
仕入債務の増減額（は減少）	638	17
その他	615	849
小計	1,189	1,302
利息及び配当金の受取額	101	125
利息の支払額	16	17
法人税等の支払額	505	1,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	769	2,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	695	227
定期預金の払戻による収入	694	543
有価証券の売却及び償還による収入	99	586
有形固定資産の取得による支出	238	2,808
有形固定資産の売却による収入	3,589	16
投資有価証券の取得による支出	305	603
投資不動産の売却による収入	577	-
保険積立金の解約による収入	-	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,721	2,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	48	85
配当金の支払額	653	915
財務活動によるキャッシュ・フロー	702	1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	472
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,674	5,483
現金及び現金同等物の期首残高	17,998	22,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,673	17,094

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、この見積りは不確実性が高いため、今後の感染拡大により経済活動への影響が深刻化、長期化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	28百万円	12百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
販売促進費	328百万円	312百万円
アフターサービス費	504百万円	591百万円
製品保証引当金繰入	439百万円	26百万円
貸倒引当金繰入	4百万円	1百万円
給与手当及び賞与	3,560百万円	3,888百万円
退職給付費用	154百万円	122百万円

2 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社の名古屋市土地の売却によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	23,334百万円	17,886百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,660百万円	792百万円
現金及び現金同等物	21,673百万円	17,094百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	653	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	571	35	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	915	56	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月1日 取締役会	普通株式	653	40	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	18,936	3,948	2,029	-	-	24,914	420	25,334	-	25,334
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,753	17	1	4,174	2,993	10,940	1	10,942	10,942	-
計	22,690	3,966	2,030	4,174	2,993	35,855	421	36,276	10,942	25,334
セグメント利益	2,481	342	60	350	167	3,403	1	3,405	148	3,256

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「欧州」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を64百万円計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	16,888	4,660	1,707	-	-	23,255	607	23,863	-	23,863
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,488	10	0	3,814	3,137	10,451	-	10,451	10,451	-
計	20,377	4,670	1,708	3,814	3,137	33,707	607	34,315	10,451	23,863
セグメント利益 又は損失	901	73	31	126	161	1,231	64	1,295	28	1,324

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
物品販売	15,722	3,946	2,025	21,694	420	22,115
据付工事が付帯した物品販売	2,618	-	-	2,618	-	2,618
役務の提供	596	2	3	602	-	602
顧客との契約から生じる収益	18,936	3,948	2,029	24,914	420	25,334
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,936	3,948	2,029	24,914	420	25,334

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
物品販売	14,651	4,616	1,696	20,964	604	21,568
据付工事が付帯した物品販売	1,679	-	-	1,679	-	1,679
役務の提供	557	44	10	612	3	616
顧客との契約から生じる収益	16,888	4,660	1,707	23,255	607	23,863
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,888	4,660	1,707	23,255	607	23,863

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	170円03銭	77円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,778	1,258
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,778	1,258
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,340,905	16,338,091

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) 中間配当については、2022年11月 1 日開催の取締役会において、2022年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	653百万円
1 株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月 2 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月2日

アイホン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。